



● ほうかご教室ちえのわ 大芝教室 定員36名

〒733-0002 広島市西区楠木町3-15-13 中谷ビル1F
TEL.082-962-4747 FAX.082-962-4748
✉ ooshiba@chienowa.or.jp



● ほうかご教室ちえのわ 本川教室 定員44名

〒730-0802 広島市中区本川町1-1-22 デルタビル401号
TEL.082-208-4141 FAX.082-208-4148
✉ honkawa@chienowa.or.jp



● ほうかご教室ちえのわ 皆実教室 定員44名

〒734-0007 広島市南区皆実町1丁目16-13 宝生ビル 2F
TEL.082-567-4141 FAX.082-567-4142
✉ minami@chienowa.or.jp



● ほうかご教室ちえのわ 吉島東教室 定員40名

〒730-0825 広島市中区光南1-2-21
TEL.082-258-5959 FAX.082-258-5958
✉ yoshijimahigashi@chienowa.or.jp



● ほうかご教室ちえのわ 古田教室 定員44名

〒733-0873 広島市西区古江新町4-18 アルカス大田 2F
TEL.082-507-5252 FAX.082-507-5253
✉ furuta@chienowa.or.jp



● ほうかご教室ちえのわ 楽々園教室 定員44名

〒731-5136 広島市佐伯区楽々園4-3-22 和光楽々園ビル2F
TEL.082-275-4141 FAX.082-275-4147
✉ rakurakuen@chienowa.or.jp

申し込み

必要書類をご準備のうえ、ご利用希望の各教室へ
直接提出してください。

受付時間13:00～18:00(開室日時内)※土曜日の場合17:00まで

ホームページはこちらから！

(申込書等のダウンロードもできます。
各教室でもお渡しできます。)



広島市民間放課後児童クラブ「ほうかご教室ちえのわ」は、放課後や長期休業中に、就労などにより保護者が家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として実施しています。

ちえのわの 取り組み

生活の指導

基本的生活習慣についての援助、自立に向けた手助けを行うとともに、自主性を育みます。

家庭との連絡

家庭との日常的な連絡や情報交換を通じて、保護者の子育てを支援し、地域と連携を図ります。

遊びの指導

遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培います。

安全確保・ 健康管理

感染防止対策をはじめとした安全の確保、健康管理にて、子供たちに寄り添います。





＼ちえのわのこがポイント！／

- POINT 2** **8:00～開室**
土曜日、学校代休日、長期休業日など朝から利用可能日は、8:00～開室します。(延長料金なし)
- POINT 4** **学校休日(土曜や夏休みなど)の警報発令時の対応**
職員の出勤に危険が伴わない場合は、保護者の送迎を条件に教室を開室いたします。(状況により学区ごとに対応が異なります。)
- POINT 6** **途中退室・再来室可能**
17:00迄の再来室であれば、塾・習い事等による途中退室・再来室も可能です。
(入退室メールによりお子様の来室状況をお伝えします。)
※連絡ノートへの記入とカード携帯が必要
- POINT 8** **屋外活動**
近隣の公園や施設へ職員も一緒に遊びに出かけます。(土曜日、長期休業中)

- POINT 1** **昼食の提供**
ご要望によりお弁当の提供をいたします。
(1食420円 当日8時45分までの連絡が必要です。)
- POINT 3** **保護者会なし**
保護者の方々にご協力を頂いての、おやつの買い出し、準備や役員会等の集まりはありません。全て職員にて対応します。
- POINT 5** **メールによるお知らせ**
お子様の来室・退室をメールにてお知らせします。(事前の登録が必要です。)
- POINT 7** **安全見守りカメラ**
児童の安全見守りのため録画機能付きカメラを設置しています。
トラブルの未然防止等に役立てます。
- POINT 9** **キャッシュレス決済サービスによる利用料徴収**
LINEによる請求を行い、クレジットカードや各種QR/バーコード決済にてお支払い頂けます。(paypay等)

●対象児童

広島市内に住所を有し、小学校の第1学年から第6学年までに在籍している児童であって、次のいずれかの事由により、家庭において適切な保護を受けられないことが常態であると認められる者として。ただし、身体障害者手帳、療育手帳若しくは精神障害者保険福祉手帳を所持している児童又は特別支援学級に在籍している児童など特別の配慮を要する児童であって、かつ他の福祉サービス(放課後等デイサービス等)が利用できないなどの理由により、特に必要があると認められるときはこの限りではありません。

- 保護者が、就労のため、1週間のうち概ね4日以上、午後5時頃(広島市立学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則(昭和42年教育委員会規則第4号)第25条1項第3号から6号までに掲げる日(以下「長期休業中」と言う。))については正午頃まで家庭にいないこと。
- 保護者等が、疾病又は負傷の状態にあるか障害があること。
- 保護者等が、疾病又は負傷の状態にあるか障害がある親族等を常時介護していること。
- 保護者等が、産前産後休暇中であること。
- 保護者等が、大学・専門学校等へ通学中であること。
- その他児童を保護できない特別の事由があること。



●開室日時

平 日:13:00～18:30 土曜日:8:00～17:00
長期休暇中:8:00～18:30
休室日:毎週日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/4)、
広島市立幼稚園・学校夏季一斉閉庁日
※代休日や一斉下校の対応は、指定学区を対象に実施します。

●利用料

会費(子育て世帯の経済的負担を考慮した料金区分を設定しています。)	
・就学援助受給世帯 ・生活保護受給世帯・里親世帯 ・市民税(住民税)非課税世帯	無 料
・こども医療費補助受給世帯 ・ひとり親家庭等医療費補助受給世帯 ・重度心身障害者医療費補助受給世帯	3,000円/月
その他(上記に該当しない世帯)	5,000円/月

別途、おやつ代・工作費:3,000円/月



＼ちえのわの1日の流れ／

4時間授業日の場合

- 13:00 開所
下校→来所(カードタッチ)
連絡ノート提出
宿題
- 14:00 遊び・行事
- 15:00 おやつ
- 16:00 遊び・行事
- 17:00 (カードタッチ)集団で帰宅
※17時を越えて利用する場合は、保護者のお迎えが必要です。
- 18:00
- 18:30 閉所

長期休業中の場合

- 8:00 開所
来所(カードタッチ)・連絡ノート提出
- 9:00 自習
- 10:00 遊び・行事
- 11:00
- 12:00 昼食
- 13:00 遊び・行事
- 14:00
- 15:00 おやつ
- 16:00 遊び・行事
- 17:00 (カードタッチ)集団で帰宅
※17時を越えて利用する場合は、保護者のお迎えが必要です。
- 18:00
- 18:30 閉所

※来室後から17:00迄は、30分単位で一人帰り可能(例. 15:30、16:00、16:30など)

●令和7年度 利用申込受付期間

区 分	対象学年	受付期間	
通年利用 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)	新1年生～新3年生 新1年生～新6年生	1次受付 2次受付	令和6年12月 6日(金)～12月19日(木) 令和7年 2月 7日(金)～ 2月20日(木)
令和7年3月の春休みのみの利用	全学年	1次受付 2次受付	令和7年 2月 7日(金)～ 2月20日(木) 令和7年 2月21日(金)～ 3月12日(水)
令和7年4月春休みのみの利用	全学年	受付	令和7年 2月 7日(金)～ 3月15日(土)
夏休みのみの利用	全学年	1次受付 2次受付	令和7年 6月 2日(月)～ 6月14日(土) 令和7年 6月16日(月)～ 6月30日(月)
冬休みのみの利用	全学年	1次受付 2次受付	令和7年11月 1日(土)～11月15日(土) 令和7年11月17日(月)～11月29日(土)
令和8年3月の春休みのみの利用		令和7年10月頃広島市のホームページでお知らせ予定	

感染拡大防止に向けた取り組み



- 全ての拭き取り作業を使い捨てペーパータオルにて実施
- 抗菌テープの貼り付け(ドアノブ、手すり、多数が触れる個所など)